

2024年7月24日

適格消費者団体

特定非営利活動法人 埼玉消費者被害をなくす会  
理事長 池本 誠司 殿

株式会社北の達人コーポレーション  
代表取締役社長 木下 勝寿

「クリアストロングショットアルファ（指定医薬部外品）」の広告表示に関する「申入書兼再々お問合せ」について（回答）

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2024年（令和6年）7月4日付「申入書兼再々お問合せ」と題する文書にて、貴団体より申入れ及びお問合せの件につきまして、下記のとおりご回答申し上げます。

敬具

## 記

### 第1

- 1 「申入書兼再々お問合せ 第1申入れの趣旨」及び「申入書兼再々お問合せ 第2申入れの理由5」並びに「申入書兼再々お問合せ 第3再々お問い合わせ（4）」についての回答

当社におきましては、当社のサイトやサービスを利用されるお客様にとってより分かりやすい表示となるよう、日々検討を行い、随時修正を行っているところです。

当社の以下対象 EC 販売サイトの URL につきまして、これまで貴団体のお問合せに対し回答させていただいたとおり、下記の理由で表示をさせていただいておりました。

しかしながら、貴団体からのご指摘を受け、その上で、お客様にとってより分かりやすい表示という観点及びお客様に誤認を与える表示とならないよう、以下の対象 EC 販売サイトの「申入書兼再々お問合せ第1（1）から（8）」「申入書兼再々お問合せ第3再々お問い合わせ（1）から（3）」に関する表示について、貴団体からのご指摘を踏まえ、2024年7月31日までに修正を行い、修正後、貴団体にその旨ご報告いたします。

また、当社といたしましては、法令に沿ったサイトやサービス、お客様に誤認を与えることなくご理解いただける内容を心掛け、今後もお客様の立場に立って、より分かりやすい表示内容となるよう

努めるとともに、貴団体からのご指摘も踏まえ、同様の表示が他の URL にある場合には引き続き修正を行ってまいります。

#### 【対象 EC 販売サイト】

- ① 「北の快適工房」 商品名：薬用クリアストロングショットアルファ

URL：[https://www.kaitekikobo.jp/cs-shot/index\\_kobo.php](https://www.kaitekikobo.jp/cs-shot/index_kobo.php)

- ② 公式『薬用』クリアストロングショットアルファ

URL：[https://lp.kaitekikobo.jp/lp/sh/pc/h045005\\_814.html?ad\\_id=no&item\\_id=NS](https://lp.kaitekikobo.jp/lp/sh/pc/h045005_814.html?ad_id=no&item_id=NS)

- 2 「申入書兼再々お問合せ 第2申入れの理由(以下「第2申入れの理由」といいます。) 2 「(1) 「爪の中の菌まで殺菌・消毒」「(2) 浸透力特化型」に関する表示について

「爪の中の菌まで殺菌・消毒」、「浸透力特化型」の表示につきましては、「クリアストロングショットアルファ（以下「本製品」といいます。）は、硬いたんぱく質で構成されている爪にも浸透しやすいよう、爪の表面にある親油性の膜を持つ 「油になじみやすい特性」に着目し「竹酢液」、「ティーツリー葉油」を配合しているところです。

その上で、本製品の特性として、成分が長く爪の表面にとどまることで当該オイルの力で爪表面に馴染みやすくすることで、有効成分ベンザルコニウム塩化物を爪の中にも浸透しやすくしていることから、「爪の中の菌まで殺菌・消毒」、「浸透力特化型」として事実の範囲内として説明しているものでした。

- 3 「第2申入れの理由3 「(3) 「爪周りのこんなお悩み、ありませんか？」 から 「ということで【指定医薬部外品】として承認された薬用『クリアストロングショットアルファ』がおすすめ！」までの表示」「(4) 薬用『クリアストロングショットアルファ』の効果ロジックをわかりやすく解説！の箇所の浸透プロセス図「③成分が原因菌まで浸透していく。」「殺菌・消毒プロセス「①原因菌の構造を破壊。」「②原因菌を構成するタンパク質を凝固。そのはたらきを消失させる。」表示」「(6) 『指/爪が汚い』と思われたらどうしよ…」から「でも浸透ジェルなら原因まで殺菌消毒」までの表示」「(8) 「爪の中までスーッと浸透！」から「有効成分「ベンザルコニウム塩化物\*」を配合した特性ジェルで原因菌を殺菌消毒できます。\*殺菌・消毒成分として」までの表示」に関する表示について

本製品につきましては、指定医薬部外品の外皮消毒剤で「手指・皮膚の洗浄・消毒」の効能効果の承認を受けており、その上で、あくまで、手指・皮膚に存在する菌はもちろんのこと、これらに含まれる爪周りのポロポロ爪・変色爪などのトラブル箇所に存在する菌を「原因菌」として表現しているものでした。

薬機法上において、特定の条件を満たした場合以外は、菌を特定した説明ができない状況を踏まえ、他方、本製品を使用したお客様が、どのような環境下においても、或いは、どのような菌にでも効果があると誤認されないよう可能な限り分かりやすく説明した方が良いのではないかと。また、コロ

ナ禍という事情なども発生したことから、厚生労働省の医薬部外品における特定菌の説明に関する通知の主旨を参酌するなど、お客様に誤解を与えないためという判断のもとにこのように表示を行い、肌トラブルを改善することや、その原因菌や細菌の名称等を特定し、殺菌消毒することで、肌トラブルや特定菌の感染を予防できることを意図したものではありませんでした。

- 4 「第2申入れの理由4 「(5)「実際に使用された方のお喜びの声「60代男性「爪周りの濁りに、長い間困っていました。もっと早くに知っていれば、と思います。」」「(7)「特別に3名をインタビュー！「試してみることにしました。最近状態が悪化して変形・変色で爪切りにも苦労するし、見た目も悪いので、試してみることにしました。」」に関する表示について

本製品につきましては、指定医薬部外品の外皮消毒剤で「手指・皮膚の洗浄・消毒」の効能効果の承認を受けており、その上で、手指・皮膚の菌はもちろんのこと、これらに含まれる爪周りの変形・変色爪などのトラブル箇所が存在する菌について、「殺菌して消毒する」ということを前提に表示を行い、これらの爪の症状に効果があることや、殺菌して消毒することにより爪トラブルへの何らかの効能効果等を得られるということを意図したものではありませんでした。

## 第2

- 1 「申入書兼再々お問合せ 第3再々お問い合わせ(4)」についての回答

これまでの回答書のとおり、「変化」についての説明及び「よくあるお問い合わせ」につきましては、お客様からのお問い合わせがあることを踏まえ、本製品は継続的に使用することで菌を洗浄/消毒できることについて、菌が洗浄/消毒された状態を「変化」という表現で可能な限りお客様に分かりやすくお伝えできればという考えのもとに表示を行い、爪トラブルへの何らかの効能効果等を得られるということを意図したものではありませんでした。

以上